

財政見通しと予算編成方針

1 国の予算の動向

国においては、「令和2年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について（概算要求基準）」が令和元年7月に閣議了解され、そのなかで「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）2019」（6月閣議決定）を踏まえ、引き続き「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）2018」で示された「新経済・財政再生計画」の枠組みの下、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとしている。

また、東日本大震災からの復興対策については、引き続き、復興のステージの進展に応じて、既存の事業の成果等を検証しつつ、効率化を進め、被災地の復興のために真に必要な事業を重点化するとともに、必要な事業費及び財源を確実に確保するとしている。

一方、地方財政については、国の取り組みと基調を合わせて歳出の重点化・効率化に取り組むとともに、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額については、令和元年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしている。

2 本市の財政状況

本市の平成30年度決算は、これまで定員適正化や行政改革を着実に推進してきたことなどにより、昨年度に引き続き良好な結果となっている。

また、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率についても、いずれの指標も国が示す早期健全化基準を大きく下回り、健全な財政状況の維持が保たれている状況である。

しかしながら、令和2年度の財政見通しについては、市税をはじめとした自主財源の大幅な伸びは期待できず、また、歳入総額に占める割合の最も高い普通交付税は、合併算定替の段階的縮減の5年目（△90%）となることから、政策的に自由に使うことができる一般財源の減少は避けられない状況にある。

歳出においては、安全・安心なまちづくりや、人口減少対策等を積極的に推進していく中、高齢化等の進行による社会保障関係経費の増、消費税率の引上げや労務単価の上昇による工事費の増、会計年度任用職員の創設に伴う人件費の増などが見込まれており、公共施設等の老朽化による維持・更新経費の増加、新庁舎建設事業や広域ごみ処理施設整備などの大型事業も進捗することから、財政負担が増えていくことが想定される。したがって、今後の財政運営にあたっては、時代に即した必要な施設や事務事業を見極め、歳入規模に見合った財政規模への転換を図り、将来を見据えた健全な財政運営を堅持していくことが求められる。

3 予算編成方針

予算編成にあたっては、厳しい財政状況を念頭に置き、「旭市国土強靱化地域計画」

をはじめとした各種主要計画で実施してきた事業の進捗状況を踏まえ、成果や問題点を明らかにし、「旭市総合戦略」に掲げる諸施策を着実に実施しながら、将来に向け、より効率的で健全な財政運営が行えるよう、次の基本的な考え方に基づいて、令和2年度当初予算の編成を行うものとする。

(1) 市民の安全・安心を高める取り組みについて

想定を超える災害でも市民の生命を守るため、津波避難道路の整備など「旭市国土強靱化地域計画」の目標実現へ向けた重点プログラムの効果的・効率的な取り組み。

(2) 地方創生への取り組みについて

「旭市総合戦略」に掲げる基本目標に基づいた施策・事業の計画的・効率的な取り組み。

特に、地方創生実現に向けた経済活性化対策・雇用対策・人口減少対策・高齢者福祉施策・子育て支援などへの取り組み。

(3) 行政改革の推進について

第3次旭市行政改革アクションプランの実施状況を振り返った上で、「第4次旭市行政改革アクションプラン（令和2年度～令和6年度）」に掲げる財政運営の効率化に関する取り組み事項について、十分に留意すること。

- ① 事務事業評価、施策等評価及び事務事業優先度評価の評価結果を踏まえること。
- ② 各種団体への補助金・交付金等について、制度のあり方や効果等を検討すること。
- ③ 使用料・手数料については、住民負担の公平性の確保と受益者負担の原則に基づき、金額及び使用料減免制度の見直しを行うこと。
- ④ 経常経費の縮減や地方交付税措置のない市債発行を極力抑制するなど、将来負担の軽減を図ること。
- ⑤ 連結決算の考え方に基づき、公営企業を含めすべての会計において、より効率的で、安定的な財政運営が行えるよう収支改善を図ること。
- ⑥ 費用対効果や市民ニーズ、さらには現在作成を進めている個別施設計画を念頭に置いた、公共施設等の保有資産の最適化に向けた取り組みを進めること。
- ⑦ 未利用資産の処分、ふるさと応援寄附金の獲得、基金の計画的な運用など自主財源の確保に努めること。